

協議事項	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	関係項目	
調整の内容	1. 新市に1つの農業委員会を置く。 2. 4町の農業委員会の選挙による委員は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、平成17年7月19日まで引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。 3. 新市の選挙による委員の定数は30人とする。 4. 鷹巣町2、合川町1、森吉町2、阿仁町1の選挙区を設置することとし、選挙区ごとの委員の定数は選挙人の数により調整する。		

説明資料						
鷹巣阿仁地域4町の現況						
区分		鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	4町計
市町村別内容	数現 及在 びの 任農 期業 委員 会の 定	定数 15人 選挙委員 12人 選任委員 3人 農業協同組合推薦 1人 農業共済組合推薦 1人 議会推薦 1人 任期 平成17年7月19日	定数 14人 選挙委員 10人 選任委員 4人 農業協同組合推薦 1人 農業共済組合推薦 1人 議会推薦 2人 任期 平成17年7月19日	定数 14人 選挙委員 10人 選任委員 4人 農業協同組合推薦 1人 農業共済組合推薦 1人 議会推薦 2人 任期 平成17年7月19日	定数 13人 選挙委員 10人 選任委員 3人 農業協同組合推薦 1人 農業共済組合推薦 1人 議会推薦 1人 任期 平成17年7月19日	56人 42人 14人 4人 4人 6人
	区域面積 (ha)	32,597	11,280	34,188	37,192	115,257
	農地面積 (ha)	3,266	1,803	1,322	538	6,929
	基準農業者数(人)	2,271	1,143	766	518	4,698
	選挙人の数 (人) 16.1.31現在	6,059	3,023	1,976	1,487	12,545
	選挙区数	5	1	2	2	10